

2016年



# ふそう

発行: 扶桑町議会  
 編集: 議会だより編集委員会  
 〒480-0102  
 愛知県丹羽郡扶桑町  
 大字高雄字天道330  
 TEL: 0587-93-1111  
 FAX: 0587-92-1381  
 E-mail: gikai\_sc@town.fuso.lg.jp  
 発行日: 平成28年12月1日

議会だより

第228号



高雄西保育園運動会

7月臨時会

9月定例会

■平成27年度決算認定	2P・3P
■決算の審議から	4P・5P
■補正予算の概要	6P
■条例等の主な内容と結果	7P
■7月臨時会の概要	8P
■一般質問	9P~20P
■政務活動費	21P
■意見書	22P
■常任委員会視察報告	22P

# 決算を認定

## 106万円の黒字

平成28年9月2日から29日まで9月定例会が開催されました。  
 今回の定例会では、平成27年度一般会計を始めとして各特別会計の決算認定案が提出され、審議の結果、全会計とも原案どおり認定しました。

※金額の表記は、万円未満四捨五入のため実数値と差異が生じます。

### 決算の概要

平成27年度決算総額は、前年度より歳入で6億4803万円（4・1％）増加し、165億1351万円、歳出で5億376万円（3・3％）増加し、158億1835万円となりました。

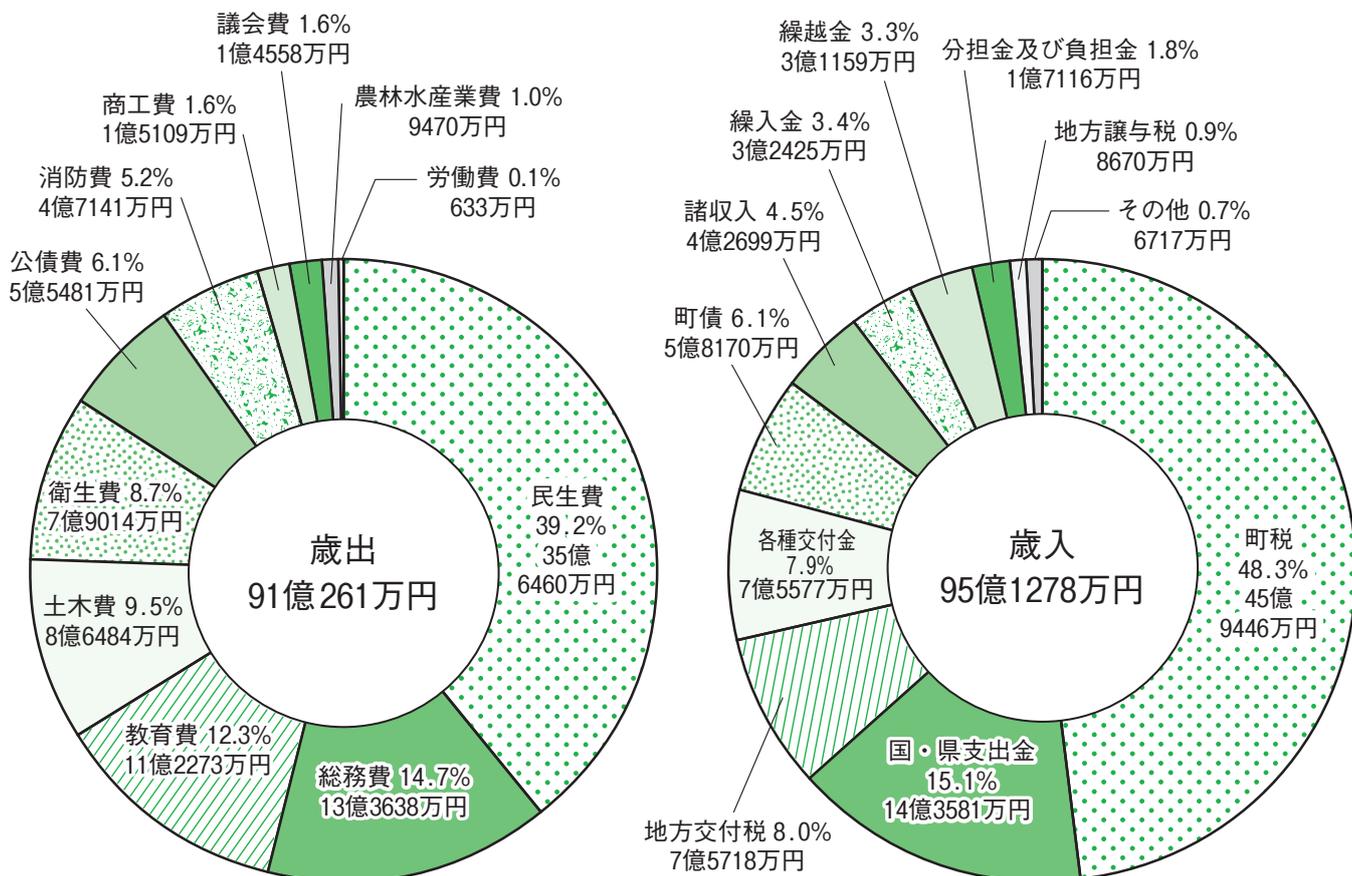
一般会計は、前年度より歳入で1億1057万円（1・2％）増加し、歳出で11999万円（0・1％）増加しました。

歳出では、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、前年度を4・0％下回りました。

また、普通建設事業費の歳出総額に占める割合は5・9％で、前年度を1・6ポイント下回りました。

普通会計での歳入の根幹をなす地方税は、前年度を5・9％下回りました。うち町民税において、所得割が2・8％増加したが、法人税割が64・

### 一般会計決算状況



# 平成27年度

## 実質収支額は4億

### 平成27年度会計別決算状況 (万円未満四捨五入)

会計区分	歳入金額	歳出金額	差引金額	認定状況
一般会計	95億1278万円	91億261万円	4億1017万円	賛成13反対2
特別会計	土地取得	180万円	0万円	賛成全員
	国民健康保険	40億950万円	37億9214万円	賛成13反対2
	公共下水道事業	5億6987万円	5億6284万円	賛成全員
	介護保険	20億741万円	19億4996万円	賛成13反対2
	後期高齢者医療	4億1214万円	4億1078万円	賛成全員
普通会計	95億1458万円	91億261万円	4億1197万円	

※普通会計とは、一般会計と土地取得特別会計の合計から相互の繰入金や繰出金等を除いた財政統計上統一的使用される会計です。

※土地取得特別会計の歳出金額の実額は、4,438円です。

### 財政運営指標

次の各種の指数を算出する普通会計では、前年度より歳入で1億1088万円(1.2%)増加し、歳出で1200万円(0.1%)増加となり

次  
の  
各  
種  
の  
指  
数  
を  
算  
出  
す  
る  
普  
通  
会  
計  
で  
は  
、  
前  
年  
度  
よ  
り  
歳  
入  
で  
1  
億  
1  
0  
8  
8  
万  
円  
(  
1  
・  
2  
%)  
増  
加  
し  
、  
歳  
出  
で  
1  
2  
0  
0  
万  
円  
(  
0  
・  
1  
%)  
増  
加  
と  
な  
り

ました。

#### ★経常収支比率

町税などの経常一般財源収入額(臨時財政対策債を含む)のうち、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の強い経常的経費に充当された割合

#### ★財政力指数

標準的な行政活動に必要な一般財源の額に対する標準的な町税等の収入として見込む額の割合であり、過去3年の平均値で示されます。この数値が1に近いほど財政力が強く、1を超えた分は、余剰的な財源となります。

#### ★実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額(歳入と歳出との差分)の割合であり、一般的に3~5%程度が適正とされています。

#### ★実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債の元利償還金等の比率で「財政健全化の判断比率」の一つ。健全化の目安となる早期健全化基準は25%以上とされています。

#### ★地方債(借金)

平成27年度末現在高は、前年度から9328万円

であり、財政構造の弾力性を判断する指標となっています。この数値が低いほど行政施策を積極的に実施できます。

財政状況一覧表

区分	27年度	26年度	26年度愛知県 町村平均
経常収支比率(%)	91.0	85.7	84.8
財政力指数	0.84	0.84	0.87
実質収支比率(%)	6.2	5.1	6.6
実質公債費比率(%)	1.1	1.4	3.9

※財政力指数及び実質公債費比率は25年度から27年度までの3年間の平均値

(1.3%)増加し、71億3650万円となりました。うち、臨時財政対策債は、53億5651万円です。

#### ★積立金(預金)

財政運営を計画的に進めるため、年度間の財源変動に備え積み立てるもので、平成27年度末の現在高は、前年度から7247万円(3.5%)増加して、21億5307万円となりました。

### 扶桑町の財政状況

財政構造の弾力性を判断する指標として使われる経常収支比率は、前年度の85.7%と比較して5.3ポイント上回り、91.0%となりました。これは、全国町村平均(平成26年度86.0%)と比べると、5.0ポイント上回っているため、注意が必要です。

歳入総額に占める自主財源割合は、地方税の減少等により、前年度の62.9%と比較して1.1ポイント下回った61.8%となりました。「財政健全化の判断比率」は、特に問題なく、決算の黒字・赤字を判断する「実質収支額」は、4億106万円の黒字となりました。

# 議から



平成28年度扶桑町総合防災訓練 避難所運営ゲーム  
(様々な問題が避難所で発生！対応を協議、決定！)

## 総務建設 常任委員会

### 総務部関係

**問** 今後、公共施設維持管理等の工事発注の増加が予想される。公契約条例（※国・地方公共団体の工事等を受託した事業者に雇用される労働者に対して、一定の賃金の支払いを確保させる旨が規定される。）への見解は。

**答** 現在、制定はしていない。賃金の支払い等の事務的管理に係る課題等の確認があり、懸案事項としている。

**問** 監査委員の意見に「職員が研修に参加しやすい職場環境を整えることを望む。」とある。現状を伺う。

**答** 国から地方へ多くの業務が移行して、仕事量が増えている。職員定員の増もなく、厳しい状況にあるが、人材育成も大切と認識するので、対応を検討したい。

**問** 自主防災会の育成についての考えは。

**答** 自主防災会の設置時に資機材等の助成を実施している。本会は、地域自治の中に位置づけ、「防災リーダー」の養成にも注力している。また、防災ボランティアのネットワークの進展に合わせ、情報提供に努めたい。

**問** 町が発注する業務等について、町内の小規模事業者の受注機会を設ける制度がある。登録事業者数は。また、本制度の

活用促進の考えは。

**答** 登録事業者数は14事業者。職員には、町内事業者への発注を周知している。今後、商工会等に協力を依頼する等、周知の促進を図る。

### 産業建設部関係

**問** 約300万円の決算額である道路台帳整備委託料の内容は。

**答** 新しく認定した道路側溝等の構造物の追加等を更新する。

## 反対討論

多くの国民は、アベノミクスによる景気回復を実感していない。貧富の差は拡大し、社会保障は後退の連続である。そのようなとき、行政は住民の暮らしを応援する立場に立つ必要がある。

しかし、決算内容では、7億円を超える積立金と繰越金を生じ、一方、強い住民要望である巡回バスや児童館に係る取り組みはなく、交通安全や防犯の対応も不十分である。地方税滞納整理機構への参加継続、貧困対策等、指摘すべき問題は多い。住民の要望に応える行政を強く求め、反対する。

## 賛成討論

歳入の伸び率は1.2%、歳出の伸び率は0.1%である。監査委員から「決算等は、関係法令に基づき処理され、



柏森長畑公園（平成29年度完成予定）の下に、雨水対策として、約1,500㎡の貯留施設を設置（平成28年3月工事完了）



疾病予防・健康増進のため、様々な保健事業を実施  
(保健センター)

# 決算の 審

## 福祉文教 常任委員会

### 健康福祉部関係

**問** 後期高齢者の人間ドックの実績は。

**答** 平成26年度から開始した。26年度45名、27年度82名である。

**問** 成人歯科健診の拡大に係る実績は。

**答** 従来の40・50・60・70歳に至った方に、45・55・65歳の方を加え、健診対象者を増やした。また、特定健診の結果から、糖尿病が懸念される数値が一定以上の方も対象に加え、発症予防、重症化予防に努めた。

**問** 妊婦・新生児等の健診等は、きめ細かい実施であるが、産後ケアの実施は。

**答** 妊婦・乳幼児健診等は、妊婦14回、乳幼児2回、生後1カ月訪問を実施している。しかし、産後ケア等は、少し手薄になっている。

### 教育委員会関係

**問** いじめ問題調査委員会、いじめ問題対策連絡協議会等があるが、基本となる日々の学校と教育委員会の対応・連携は。

**答** 学校では、悩み相談や児童・生徒の観察等により、いじめの未然防止・早期発見・対応に努め、事案は教育委員会に連絡をする。

**問** 小中学校のICT(情報通信技術)を指導する先生の研修は。

**答** 夏休み期間中、全員を対象に実施している。

**問** 給食におけるアレルギー対応は。



生活に欠かせないICTを学ぶ教室  
(柏森小学校)

**答** 保護者から診断書を付けて申請いただき、対応委員会で協議・確認する。食材の除去だけでなく代替食の提供も行う。

特別調理室での調理、複数の調理員等の確認、専用容器の使用、担任から本人に渡るまでを細心の注意をもって対応している。

**問** 学習等供用施設における放課後児童クラブの利用割合は。

**答** 放課後児童クラブの平成27年度利用実績は5万8954人、利用割合は47・08%である。

## 賛成討論

計数は正確である。基金の運用も目的に従い管理されている。予算の執行もおおむね適正である。この意見が提出されている。今後、より一層の財政健全化に努めることを要望し、賛成する。

歳入では、町民税が減少、自主財源の割合も減少している。歳出では、多くの給付金事業の執行、配食サービスの向上や福祉施設整備等の福祉事業、各種健診事業の拡大等の保健事業、商品券発行事業の補助等の経済事業、教育施設の整備事業、治水対策事業等、住民サービスの充実の充実を努めている。また、積立金の増加は、将来の環境整備等、具体的な目的を持つものとして理解する。

社会情勢に応じた適正な計画と執行を要望し、賛成する。

# 議員提案に基づく基金

2億1000万円 **増**

# カーブミラー等の設置

382万円 **増**

## 補正予算の概要

平成28年9月定例会では、一般会計補正予算や特別会計補正予算、条例の改正、請願や陳情など30案件の審議を行いました。

### 一般会計補正予算

一般会計補正予算は、

歳入歳出それぞれ4億3032万円を追加し、総額99億2724万円となっております。主な内容は、次のとおりです。

〔賛成13人 反対2人 可決〕

### 歳入（万円未満切り捨て）

法人町民税

1億6018万円

今年度4月から6月までの申告実績と予定申告を考慮し、増額します。法人町民税予算額は4億6585万円となります。

普通交付税

2395万円

基準財政需要額が見込みよりも多かつたこと等

### 歳出（万円未満切り捨て）

による増額で、普通交付税予算額は7億8395万円となります。

公共施設建設基金積立金

2億1000万円

議員提案による「扶桑

町役場庁舎及び学校教育施設を除く公共施設建設基金の設置及び管理に関する条例」（平成27年3月30日制定）に基づく基金です。現在、多くの公共施設の建築経過年数は、30年以上経過しています。本基金は、今後の計画的



竣工33年経過の総合体育館



見通しを確保するカーブミラー

な公共施設の建設及び補修等に備えます。

交通安全対策事業費

382万円

カーブミラー（増7基）及び街路灯（増9基）の設置工事を行います。

都市計画総務一般事務費

（臨時）

404万円

国道41号沿線地区土地利用構想検討業務を委託します。

小学校校舎施設營繕工事費

411万円

高雄小学校の体育館照明器具取り替え等、扶桑東小学校のプール管理棟屋上防水改修工事を行います。

中学校校舎施設營繕工事費

1998万円

砂塵発生を抑制する等のため、扶桑北中学校のグラウンド改修工事を行います。

# 下水道受益者負担、新地区を設定

## 1㎡当たり400円

### 条例等の主な内容と結果

▼扶桑町税条例等の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、条例を一部改正します。

〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、条例を一部改正します。

〔賛成全員で可決〕

▼扶桑町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

新たに第2負担区（高雄地内の一部87・2haに対して、1㎡当たり400円の負担金）の設定に伴い、条例を一部改正します。

〔賛成全員で可決〕

□第8期扶桑町分別収集計画

計画期間は、平成29年4月から5年間です。循環型社会の形成を目指し、住民・事業者・町の役割、具体的な推進方法を明確に記す計画です。

〔賛成全員で可決〕

#### 請願・陳情の結果

■定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

〔賛成全員で採択〕

■国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書

〔賛成全員で採択〕

■愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書

〔賛成全員で採択〕

■私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公称格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書

〔賛成2人反対13人で不採択〕

※採択した請願・陳情等に基づき可決した意見書は、22頁に掲載しています。

人権擁護委員の推薦に同意

千田 純子 さん  
(高雄字定松郷在住)

監査委員の選任に同意

岩本 幸松 さん  
(柏森字辻田在住)

教育委員会教育長の任命に同意

中島 博明 さん  
(犬山市大字羽黒字井島在住)



生活環境を整える下水道整備工事

#### 議会の議決を必要とする計画

地方自治法では、議会の議決を必要とする事項を定めています。条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定等です。その他、市町村の条例にて定めることができます。本町も条例を定め、町の基本構想等の計画は、議会での審議、議決を必要としています。

# 山名小学校エアコン工事

## 教室など28室に設置、平成29年1月完了

### 7月臨時会を開催

平成28年7月25日(月)に、臨時会を開催し、工事請負契約の締結3案件の審議を行いました。

### 工事請負契約の締結

扶桑町防災行政無線(同報系)デジタル化整備工事  
請負金額 1億1115万7920円  
完了年月日 平成29年3月24日  
請負契約者 日本電気株式会社東海支社

契約の方法 14名の制限付一般競争入札  
工事の概要 防災行政無線のデジタル化にあたり、役員内の親局、町内各所の屋外拡声子局22基の整備工事を行います。

〔賛成全員で可決〕

山名小学校空調設備工事  
請負金額 1億1664万円  
完了年月日 平成29年1月31日  
請負契約者 大冷工業株式会社

契約の方法 7名の制限付一般競争入札  
工事の概要 教室等28室に、エアコン55台を設置する工事を行います。方式は、LPGガスを燃料とするガスヒートポンプエアコンです。

〔賛成全員で可決〕

扶桑中学校体育館改修工事  
請負金額 6456万2400円  
完了年月日 平成28年11月30日  
請負契約者 榊原建設株式会社江南営業所

契約の方法 4名の制限付一般競争入札  
工事の概要 吊り天井の撤去、窓ガラス等飛散防止フィルム貼り等の建具改修他、外部・内部の改修工事を行います。

〔賛成全員で可決〕



土・日曜日にも利用して工事を進める  
(山名小学校 撮影10月15日)

## お知らせ

あなたも議会を  
傍聴してみませんか  
12月定例会は →



詳しくは議会事務局まで  
TEL 93-1111 内線322

### 12月定例会の日程(予定)

12月1日(木)	開会・提案説明
12月7日(水)	一般質問
12月8日(木)	一般質問
12月9日(金)	議案質疑
12月12日(月)	福祉文教常任委員会
12月13日(火)	総務建設常任委員会
12月20日(火)	委員長報告・討論・採決・閉会

### 「会議録検索システム」 インターネット配信

扶桑町役場ホームページで議会会議録をインターネット配信していますので、ご利用ください。

扶桑町役場  
ホームページ  
↓  
扶桑町議会  
↓  
扶桑町議会  
会議録検索システム



● 9月定例会分は、12月1日に更新を予定しています。

# 「特別の教科 道徳」教科化の 取り組みは



桑政クラブ  
和田佳活 議員

## 答 目標への対応、指導・評価方法の研究を進める

- 問** 平成30年度から「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」として教科化となるが、目標と内容は、
- 答** 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目標としている。内容においては、四つの視点に変更と修正が加えられ、「①自分自身、②人との関わり、③集団や社会との関わり、④生命や自然、崇高なものとの関わり」と認識している。
- 問** 「生命」という文言が加えられ、いじめ問題を契機として本格的に対応するものと考えられるが、本町としてどのように取り組むのか。
- 答** 扶桑北中学校が本年度、「道徳教育の抜本的改善・充実にかかる支援事業研究推進校」として文部科学省より指定を受
- けている。講師を招き、多様な指導方法、工夫した授業づくり、評価の元となる記録の残し方などの具体的な研究をしている。
- 問** 数値による評価ではなく、記述式である。人と比べるような評価はしない。考え、議論し、体験する能動的な学習、やる気を喚起させる指導が求められている。不道徳な環境の改善こそが先決であり、子どもの内面に介入することが疑問との意見もあるが、今後の課題と進め方は。
- 答** 教科化により三つの課題「①新しい目標に対応した研究、②評価のありかたの研究、③教科書を使った指導方法の研究」を考えている。各校の道徳推進教師を中心に実践できることから取り組んでいく。

### 協働の推進は

**問** 活動団体への助成金支援は。

**答** 近隣にて、すでに実施している市町もある。現状と照らし合わせながら研究していく。

### 第5次扶桑町総合計画

**問** 作成における基本的な考え方は。

**答** 基本構想・基本計画・実施計画の3層構造

を維持、計画の運用の改善を考えている。また、「集中改革プラン」を基本計画の中に位置づけることを検討中である。町民の意見を聞き、計画に反映させたい。職員の人材育成の観点から、「ふそつ町民会議」へ若手職員を参画させ、対話力、調整能力、政策形成能力の強化も図りたい。



# 空き家対策推進、今後の進め方は



民進党  
矢嶋恵美 議員

**答** 調査結果から利活用等含めた対策を所有者の意向を踏まえ進める



**問** 町内に空き家が多くなってきた。これまで何度も空き家対策推進を提言している。今回の現状把握調査の目的と内容は。

**答** 対象物件を抽出し、周辺環境の改善を目的として、保安・衛生・景観・放置の各項目による「状況調査」を実施。「アンケート調査」では、原因、今後の意向（売却・貸付・除去）について聞き、空き家の減少を目的としている。

**問** 業と活用事業のすみわけは。

**答** 除去が必要な物件には跡地利用、リフォームが可能なら利活用等の目的によるすみわけが必要。

**問** 「空家対策特別措置法」では、自治体の責務、権限等も明記されている。今後、自治体として条例、各課にわたる連携なども必要と考える。どのように進めるか。

**答** 今後、再生等推進事業を活用して、空き家の減少に各課連携し、今後のまちづくりに生かして

いく。条例については、これから勉強していく。

**問** 幅広い利活用政策は。

**答** イターン、Ｕターン等政策的活用、宅老事業、住民活動拠点、地域の集会所、需要としては種々あるが、公共的な利用も求められる。本町の考えも取りまとめ、所有者の意向を踏まえ対応する。

**問** 利活用促進に向け各種補助金政策の考えは。

**答** 今後の利活用政策から関連する各課と情報共有し、本町の「住宅リフォーム補助」とも連動する。特別控除は、住民に周知していく。

評価、課題の検証はできているが、行政運営の検証については、十分でない。具体的な課題として、特に「民間委託等の推進」や「指定管理者制度の活用」等、引き続きの推進事業がある。

**問** 10年間で自治体の業務は大きく変化している。子育て、障がい、高齢者等福祉政策、その他共通事務の集中処理や窓口業務の見直し、適正な業務ができる場所の確保への見解は。

**答** 各課にまたがる共通事務の集約、簡素化、微取事務なども、今後人事配置も考慮し機構改革と共に実施していく。役場の増改築も視野に入れていく。

**問** 政策実現できる人材育成強化策は。

**答** 専門的能力を高め、外部研修、先進地事例研究等、自ら課題を見出し企画・立案・実施する体制を目指す。



桑政クラブ  
澤田憲宏 議員

# 小中学校の物品管理の現状は

**答** 安全管理、点検、更新に努めている



サイズ(規格)が不揃いの机と椅子  
(高雄小学校)

**問** 取得価格10万円以上の公有財産とそれ以外の備品点数は。

**答** 小中学校全体で785点と2万9779点である。

**問** 児童生徒の机や椅子など、使用頻度の高い備品の管理は。

**答** 常日頃から安全管理、点検に努めている。また、毎年、学校要望により更新する。本年度、机と椅子を全体で94脚更新した。基に、毎年予算編成し、

**問** 総点検の実施は。

**答** 各小中学校では、夏季休業時などに点検期間を設け、全職員で実施している。

**問** 修理、交換、廃棄などの基準と計画は。

**答** 理科備品など国の基準のあるものはそれに準

**介護予防の取り組みは**

**問** 介護予防における地域密着型サービス等の取り組み状況は。

**答** 地域密着型サービスは、要支援認定者が利用できるグループホームがある。その他、主な介護予防給付サービスは、訪問介護(ホームヘルパーサービス)、通所介護(デイサービス)がある。デイサービス利用は、平成26年度854件、27年度1079件と増えている。

**問** 地域支援事業における介護予防事業の取り組みは。

**答** 要支援、要介護となるおそれがあると認定された2次予防事業対象者

**答** 町では健康増進事業として各種健診、健康相談、健康教室を実施し、病気の早期発見、健康増進に努めている。

**問** 地域宅老事業での公民館(集会所)を活用した地域への支援体制は。

**答** 今年度、北新田公民館で、有酸素運動を取り入れた認知症予防教室「はつらつ教室」を実施した。この教室をきっかけに、地域宅老事業などへの発展を促進していく考えである。教室終了後も参加者による自主的活動に対し、側面的に職員もかかわっていききたい。

**問** 健康寿命を延ばすための取り組みは。

**答** 町では健康増進事業として各種健診、健康相談、健康教室を実施し、病気の早期発見、健康増進に努めている。

# コミュニティ活動への支援は



桑政クラブ  
小室輝義 議員

## 答 連絡協議会、先進地視察、補助金などにより支援を行う

**問** コミュニティの役員研修の機会は大切と思う。現在の状況は。

**答** コミュニティ連絡協議会にて、話し合いを深めたり、先進地視察を実施している。

**問** 役員が高齢化している。対応への助言は。

**答** 全国的な問題である。良い方策はないが、若い方も含め、すべての住民に参加してもらおうようにすることが大切と思う。

**問** 防犯活動や伝統文化継承のための補助は、できないか。

**答** 防犯パトロールのための帽子やベストなどを提供している。また、防災用具などの費用の補助等を行っている。

**問** 小学校への英語科導入への対応は

**問** 新学習指導要領の改訂により、英語学習が小学校へ教科として導入される。本町の考えは。

**答** 国際化に応じて、広

**問** い視野をもった子どもの育成は重要と思う。本町では、平成5年から外国人講師派遣事業を実施している。国の意向に沿って、進めていきたい。

**問** 導入にあたっての課題は。

**答** 導入されると週に2時間実施される。授業時間を、どう組み入れるかが課題である。

**問** 英語嫌いな子どもをなくすための方策は。

**答** 現在も英語嫌いの子

**問** 現在、放課後児童クラブを利用している児童

**問** 放課後児童クラブの現状と対象児童の拡大は

**問** 現在、放課後児童クラブを利用している児童

**答** 現在、放課後児童ク



と支援員の数は。今後、6年生まで延長された場合の利用数の想定は。

**答** 現在、利用者数は、通常日320人、長期休暇のみ208人である。支援員は非常勤職員26人、再任用職員1人である。また5・6年生では、100人の利用者を見込む。

**問** 運営上の課題は。

**答** 一カ所で約5名の非常勤職員を必要とする。今後、6年生まで増える

**問** 小学校において利用できる空き教室はないと聞く。対応は。

**答** 現在、検討委員会で協議中である。時間差で活用できる教室など工夫をして確保していきたい。

それでも施設が不足することがあれば、専用棟の建設なども視野に入れて進めていきたい。

と支援員の数は。今後、6年生まで延長された場合の利用数の想定は。

**答** 現在、利用者数は、通常日320人、長期休暇のみ208人である。支援員は非常勤職員26人、再任用職員1人である。また5・6年生では、100人の利用者を見込む。

# 発達障害者支援法改正への 認識と対応は



公明党  
佐藤智恵子 議員

## 答 早期発見、学校・就労支援などに 注力する

**問** 早期発見の取り組みは。

**答** 1歳6カ月児健診・3歳児健診・2歳児歯科健診・2歳6カ月児歯科健診を実施し、幼児の発達の確認をしている。それらの健診において発達遅れやそれに伴う育児不安がある場合は、保健師による乳幼児相談、子育て支援センターへの出張育児相談、心理士による心理育児相談などの個別なフォロー、そして健診事後に遊びを通した集団的フォローを行い、発達経過を確認しつつ、発達障害の早期発見に努めている。

**問** 小・中学校での対応と支援は。

**答** 発達障害が疑われる児童・生徒の調査を行い、何に困って、どんなことにつまずいているか把握している。発達障害がある児童・生徒については、保護者の了解を得て「個別の教育支援計画」を作

成し、小学校・中学校・高等学校への引き継ぎを進めている。また「個別の指導計画」を作成し、特別支援学級・通常学級どちらの在籍であっても

どちの細かい指導・支援に努めている。必要に応じて、特別支援員を配置している。

**問** 専門的知識を有する人材確保、現場の教職員の研修は。

**答** 特別支援の免許を所持している教員が12名いる。各校特別支援教育コーディネーターが置かれ、中心となり特別支援の推進・相談活動を行っている。県教育委員会主催の研修会に毎年参加、

県立特別支援学校の先生からも指導を受けている。

**問** 家族支援体制は。

**答** 毎月、心身障害児者父母の会による相談事業を行っているが、若い保護者のネットワークの場が少ないという声があるので、町としてバック

アップしていきたい。

**問** 就労支援は。

**答** 中学校では、通常在籍する生徒同様にキャリア教育を推進している。職場体験学習として、町内の作業所での体験も行っている。

福祉の面では、障害福祉サービスの中に就労支援がある。就労移行、就労継続支援A型、B型があり、相談者の希望に添いながら事業所へ繋ぎ、

継続的な支援をしている。

**問** 一般就労に関しては、尾張北部障害者就業・生活支援センターがあるので

紹介し就労支援している。

**問** 御当地婚姻届・出生届

魅力づくりの一つとして、本町独自のデザインの婚姻届等の作成の考えは。

**答** ご希望の方に使っていただけるように、進めていきたい。



# 青木川改修のカルコスから 上流の計画は



桑政クラブ  
近藤五四生 議員

## 答 早期策定を県に要望する

**問** 計画区域における進捗状況は。

**答** 青木川と交差する県道の迂回路の整備を年内に終えることを目指し、工事を進めている。

**問** カルコス書店から前利神社までの計画は。

**答** 現況検証等を含め、検討中であると県から聞いている。

**問** 当面の対策として、調節池の設置の考えは。

**答** 浸水被害の抑制を図るうえで重要と考えているが、既に青木川改修事業が町内の下流から実

施されている現段階では、厳しい状況であると県から聞いている。

**問** 強く調節池の設置を要望する。町の考えは。

**答** 本町の河川拡幅工事を見据え、上流の浸水被害エリアの検証を行いたいと考える。

**問** 青木川沿いの管理道は、雑草が繁茂して、人が通れる状態ではない。現在の整備状況と計画は。

**答** 河川の維持管理の視点から、県により年1回夏期にすべての除草が行われる。しかし、苦情が



大雨による道路冠水が懸念される前利神社付近の青木川

多いのも事実である。今後も、県に除草の回数見直しを要望していく。

**問** 前利神社前は、通り抜けの道路としても使われる。青木川による冠水時には、地区役員が通行止めの看板を設置している。本件に対する町の考えは。

**答** 町の施策である「安全安心なまちづくり」を担っていただき、感謝している。引き続きご協力をお願いして、連携を密にしていきたい。

**問** 総合窓口の設置は、来庁者は、1年間に何人みえるか。ここ数年の推移は。

**答** 目安とする住民課の各種申請書等の件数では、おおむね4万件あり、年度間の大きな変動はない。

**問** 相談窓口が分からない方に、適切な案内が必要と考える。総合窓口案内の設置の考えは。

**答** カウンターに余裕がなく、全体的にスペースもない状況であり、総合窓口案内の設置は、現状では難しいと考える。

**問** 一つの窓口にて、すべて手続きができる「ワンストップサービス」を取り入れる考えはないか。

**答** 機構改革や人事配置など人的な面、庁舎の増改築などハード面、両面で考える必要がある。早い段階で検討をしていきたい。

# 高齢者住宅の耐震化と減災化の促進は



桑政クラブ  
大河原光雄 議員

## 答 無料耐震診断制度の周知と啓発に努める



**問** 本町の個人向け住宅補助金は、大きく分けて災害対策と環境対策である。災害対策では、木造住宅無料耐震診断からの住宅耐震改修に大きな補助金がある。現在まで耐震診断を受けて、耐震改修を行った件数は。

**答** 耐震診断を受けた件数は724件、そのうち耐震改修を行った件数は108件である。過去の実績から震災があつた年後に集中する傾向にある。

**問** 耐震改修促進計画に平成32年度末までに耐震

化率95%の目標があるが、現在の耐震化率は69・5%。向上に努める。

**問** 耐震化率向上への具体的な策として、改修費補助金の増額の考えは。

**答** 補助金の額は国や県の基準から算定している。早急な増額は考えていないが、町民の命と財産を守るため、耐震化率向上の施策を検討していく。

**問** 環境対策の補助は

**答** 環境対策の太陽光発電システム補助金を利用して設置された件数は、1037件である。

**問** 環境対策の太陽光発電システム補助金を利用して設置された件数は、1037件である。

**問** 「チャレンジデー」は、住民のスポーツの習慣化や地域の交流を目的に今年で3回目の実施となった。継続の予定は。

**答** 毎回参加者は2万人以上で参加率も3年連続50%以上であり、住民の皆様に行事として認知されてきた。5年間参加することを目標に、スポーツをすることで健康なま

**問** 町独自の行事として発展させる考えは。

**答** 協力をいただいている皆様と協議、検討する。

**問** 国の補助金が平成25年で終了したことや住宅の新築件数の減少、売電価格の下落が考えられる。

**答** 現在は学校給食共同調理場のみの設置である。国や県の施策や、補助金制度を利用することで、用途も含め研究していく。

# 保育園にAEDを 設置してはどうか



桑政クラブ  
丹羽友樹 議員

**答** 今後、検討していきたい

**問** 公共施設のAEDの設置状況は。

**答** 役場、各小中学校など、町内16カ所に設置している。

**問** 保育園へのAEDの設置状況は。

**答** 保育園にAEDは設置していない。

**問** 近隣市町の保育園へのAEDの設置状況は。

**答** 犬山市・江南市・大口町は、すべての保育園に設置済みであり、岩倉市においては、全7園中2園に設置している。

**問** 保育園に設置する考

えは。

**答** 保育園には、乳幼児だけではなく、保護者、地域のふれあい事業などにより高齢者の方なども多数訪れていることから、AEDを使用する事態の可能性も踏まえ、今後検討していきたい。

**問** 住民への設置施設の周知状況は。

**答** 役場玄関ロビーに設置してある掲示板にて設置施設を表示しているが、すべての住民に周知しているわけではない。今後、広報紙などで周知を図つ



多くの命を守るAED  
(扶桑町役場 1階 住民課前)

ていきたい。

**問** 本町のホームページ内の多目的マップを活用して、周知はできないか。

**答** 掲載することは可能であることから、このようツールを活用し、広く住民の皆様へ情報を提供できるように努めていきたい。

**問** 学校図書館の整備状況は

**答** 文部科学省が定める学校図書館図書標準(蔵書数)の各学校の状況は、

**問** 小学校、すべての学校で、学校図書館図書

標準を超えている。

**問** 図書の廃棄や更新の状況は。

**答** 図書の廃棄については、全国学校図書館協議会が制定した学校図書廃棄基準を参考にしている。更新については、破損がひどいもの等の更新、新刊・課題図書等を新規に購入している。また、先生と児童生徒からの要望も含め、予算の範囲内で図書教諭と図書館司書が本の選定をして更新をしている。

**問** 各学校における図書館への新聞の配置状況は。

**答** 高雄小学校と扶桑東小学校の2校に配置している。高雄小学校においては、小学生子ども新聞を配置しており、扶桑東小学校においては、新聞協会が実施するNIE事業(新聞を教材として活用)に参加して新聞を配置している。



桑政クラブ  
兼松伸行 議員

# 大規模交通事故の対策は

**答** 警察署と連携し、適宜、対応する

## 交通安全の対策は

**問** 死亡事故全国1位の愛知県。本町内でも8月に、死亡事故が発生した。交通安全対策として、注意看板等の現況は。

**答** 現在、交通・防犯推進協議会にて、随時検討のうえ設置場所を決めている。昨年度、新規と補修にて26枚を設置した。

## 大規模交通事故の対策は

**問** 町内主要道路において渋滞が生ずることがある。もし、交通事故が発生した場合、様々なことが懸念される。多重事故、大規模交通事故の対策は。

**答** 現在、交通事故が起きた際、犬山警察署から連絡を受け次第、ひまわりあんしん情報メールや広報無線にて、周知・注意喚起を行っている。平日の勤務時間内はメールや広報無線にて随時対応しているが、休日はその対応を行っていない。今後、情報の発信元であ

る犬山警察署と連絡網の構築について相談する考えである。

## 防犯の注意喚起は

**問** 振り込め詐欺等の防犯活動に対しても、警察署・役場・大型店舗・駅の連絡網を築き、休日も含め随時、注意喚起の放送を行うシステムを構築する考えは。

**答** 警察署との連携を密にして、大型店舗・駅との協議も必要である。今後、研究する。

## 防犯カメラの設置は

**問** 安心・安全なまちづくりのため、防犯対策として防犯カメラ設置が急務と考える。現況と推進は。

**答** 現在、柏森駅など3駅と高木交差点に合計7台設置している。扶桑町防犯カメラ設置費補助金制度を使い、各町内会にお願いをしていきたい。

## 文化会館の事業・音響は

**問** 日本の伝統芸能機能をもつ文化会館における事業の現況は。

**答** 自主事業では、歌舞伎・落語・狂言等の日本の伝統芸能の他、クラシック演奏会等、昨年度はパントマイム等も開催した。また、小中学校や保育園の行事、ピアノやダンスの発表会等の利用もあつた。

## 文化会館の舞台にて

**問** 音楽事業を行う際には、音響効果を考え音響反射板が必要と思われる。その設置の考えは。

**答** 文化会館においては、可動式の音響反射板が考えられるが、保管場所や使用頻度から、今後の課題と認識している。



地域の防犯に活躍する防犯カメラ  
(柏森発展会による設置)

# 児童館の建設計画は



日本共産党  
高木義道 議員

**答** 平成31年度中の建設を考えている

**問** 児童館は0歳から18歳までの子どもの居場所であり、最低でも各小学校区に1つ展開できるように全体構想の策定が必要である。児童館の位置づけ、建設計画は。

**答** 現在、放課後児童クラブ全体構想策定業務の中で、放課後の居場所づくりと共に児童館を含めた検討をしている。児童館は、子育て支援の中核的な役割を果たす施設である。今後、児童館



犬山市民の頼れる地域公共交通  
犬山市コミュニティバス

については来年度、基本設計を行い、その後実施設計、建設工事を進め、平成31年度中の完成を考えている。児童農園、乳幼児の避難所を含めた多機能、多目的な児童館を目指して建設を進めたい。

**問** 巡回バスの意向調査は

**答** 地域公共交通について検討する際に、住民の声が十分に反映されていなかったのではないかと住民のみなさんの意向は

**答** 高齢者、障害者にとって、病院への通院、買い物に必要な交通手段については、高齢者等実態報告書、まち・ひと・しごと創生総合戦略のアンケートで、住み続けたいまちの条件などの要望を聞く中で、分析を行い、検討している。

**後退する介護保険制度**

**問** 新総合事業への移行で介護の質が低下する懸念があり、要支援1・2に続き、要介護1・2の方もその対象になる。地域支援事業として、その対応は可能なのか。

**答** 平成29年4月の対応を目指して詳細を検討している。要支援1・2の方には、引き続き同じようなサービスを利用していただけるよう進めたい。

**問** 国民健康保険の広域化は

**答** 国保の広域化、県単位化は、地方自治の否定

とも言われている。どうして行うのか。

**答** 医療費の高騰、高齢化の進展により市町村にはたいへんな負担である。平成30年度からの広域化は、国保財政の安定化を図ることが目的である。

**新愛岐大橋のワークショップとは**

**問** ワークショップでは地域の意向を反映して検討がされているのか。県の意向に沿って、橋建設ありきで反対意見については参酌しないのか。既定の路線堅持で進めるのは、違うのではないのか。

**答** 新愛岐大橋の整備を前提に、地域のみなさんの不安を払拭するためにどのような対策が必要かを自由に議論する場である。新橋整備を踏まえた今後の対策事業について議論を行い、県と町への提言書を取りまとめている。

# 不当な新ごみ処理施設建設地の決定は撤回を



日本共産党  
小林 明 議員

**答** 道理に合わないが、不当とは考えていない

**問** 今年の3月25日、新ごみ処理施設の建設地を第1小ブロック会議（江南市・犬山市・扶桑町・大口町）は決定した。第1小ブロック会議は、当初犬山市池野地区に候補地を決定した。この候補地は、江南市長（当時）の言動によって、地元への説明会も開けず、行き詰まったが、そのまま小ブロック会議の候補地として、存在していた。一方、江南市が中般若北浦地区を候補地に言い出し、小ブロック会議は平成25年2月4日、「江南市が地元と地権者の同意を得た時点で中般若北浦地区を建設地にすると決定した。この時の地元と地権者の同意を得る期限は。」

**答** 1年半で、26年9月という話になっていた。  
**問** 26年9月までに、地元と地権者の同意が得られなかったら、当初の犬山市池野地区の候補地に戻すのが、道理ではないか。それも含め、地元小淵の同意もないのに、小ブロック会議が自ら決めた「地元の同意を得た時点で建設地にする。」という決定を覆し、建設地を決定したことは、道理に反し、不当である。白紙撤回し、小淵の人たちと協議すべきではないか。  
**答** 不当とは考えていないが、道理に合わないことは十分理解している。

## 中小・小規模企業振興条例の制定を

**問** 中小企業振興基本条例の質問に町は、商工会、民商などと協議を進めるとのことであったが。  
**答** 尾北民主商工会と懇談会を開き、意見交換をした。  
**問** 小規模企業振興基本法に基づき、地域振興、経済活性化のために、業者の人たちと意見交換しながら、中小企業・小規模企業を応援する小規模企業振興条例を制定すべきと思うが。  
**答** 町が活力を高めるために、産業の活性化、雇用の拡大などの取り組みが不可欠である。若者の雇用拡大、定住の促進、魅力あふれる町づくりをする考えは持っている。

**無理やり取り立てでなく、納税相談窓口を**  
**問** 滞納整理機構のような、生活を無視した税の取り立てでなく、滞納者

が滞納の相談できる窓口をつくり、滞納整理を進めた方がいいのでは。  
**答** 月に1回夜間に相談窓口を設置しているが、昼間の相談の機会もつくるなど研究する。

**問** 交通事故が起きてからの対応では遅い。事故を未然に防ぐ対策は。  
**答** 重大事故の分析を行って、対応している。

## 交通事故の未然防止のための対策を



# 自主防災の重要性と問題点は



桑政クラブ  
近藤泰樹 議員

## 答 危機意識・防災意識の高揚である

- 問** 町内の自主防災組織の数は。
- 答** 32の地区で自主防災が組織されている。
- 問** 公団住宅と県営住宅の3地区が組織されていない理由と、今後どのような指導・伝達をしてくか。
- 答** 持ち家の人が多く、転入・転出などの移動が多い。災害はいつ起こるか分からないので、すべての地区に組織されるように働きかけていく。
- 問** 自主防災組織設置推進要綱に、自主防災組織の活動として平常時の活動、災害時の活動、組織の構成が示され、具体的な防災計画を策定するところがあるが、活動の実態、実状は。
- 答** 各自主防災会に1年間の訓練等の実績報告を提出いただき、自主防災会会長会議で紹介している。花立自主防災会は、資機材点検、防災会地図の見直し、普通救命講習の受講、地区の防災訓練、防災体験を実施された。南新田自主防災会では、組織体制の充実や見直しをされた。
- 問** 複数年同じメンバーで、構成・活動している地区はあるか。
- 答** 花立地区は設立から同じ方が会長を務めている。高木東・高木西地区の会長は2年交代である。
- 問** 自主防災組織活動の実態・現状に対する問題点は。
- 答** 自治会の一役員として1年交替で担われるケースが多いため、防災に対する意識が低い。地区の年間事業として防災事業をこなしていくことに留まってしまいがちである。危機意識・防災意識が、低下している。このような中で、防災意識を高めなければいけないということが、行政の大きな問題・課題である。
- 問** 私は、特に、危機意識を持って、訓練を確実に

- に行い、組織の担当者が毎年交代しない継続性のある組織づくりに努め、防災ボランティアの人達と横の連絡を密にし、(仮称)防災協議会の立ち上げなどをしていきたいと思う。行政には、防災課を作り、協力、援助、的確なアドバイスを求め、住民の安全・安心なまちづくりをまい進することを願う次第である。
- 答** では、先の答弁の問題点、課題の解決策は。なんとと言っても、防災意識を向上させることが大切である。今年度、小牧市で行われる5市町合同防災カレッジへの参加を促し、防災に関心を持つ人を増やしたい。町内において防災ボランティア組織がネットワークを構築していくなか、防災や減災に対する知識や対応をみんなで考えていこうと働きかけをしていく。この活動に、自主防災組織も関わられるように情報提供をしていく。



平成28年度 扶桑町総合防災訓練

## 「政務活動費」の必要性とは

本町議会の政務活動費は、町政に係る調査研究等の活動に資するための経費の一部として、年間、議員一人あたり5万8千円を上限として交付しています。なお、交付額、交付方法等は、各市町村により異なります。

本町議会では、条例にて、「使途基準」を定めています。平成27年度の使途は、地方財政や福祉サービス等の研修等への参加に係る「研究研修費」や国補助金等の調査研究に係る「調査旅費」等が多く、他に「資料購入費」

等がありました。

議員活動にて、町（執行機関）が提出する議案の審議、議員による政策立案にも、多くの知識と住民ニーズの把握等が必要となります。

また、各市町村の住民に身近な行政は、できる限り各市町村が担い、自主性を発揮して、住民が参画、協働していくこと

を旨とする地方分権の推進により、地方議会の議員の活動の重要性が高まっています。よって、広範な政務活動が求められています。

本町議会の政務活動費は、地域ニーズ、社会保障始め制度の急速な変化、地方分権の推進等に対応するため、有効に活用されています。

## 「議会だより」大口町を視察

現在、本町議会の議会だよりは、各定例会の閉会后、議会運営委員会にて編集しています。

議会だよりの目的は、住民の皆様の議会への関心を高め、地域の課題を共有して、町の仕事をチェックする判断材料（審議の経過と結果）を提供することです。それには、読者ニーズに応え

ることも重要です。

8月8日（月）、町村議会広報全国コンクールで8回も受賞している大口町議会に伺いました。

編集方針から、効果的な見出し、記事・写真・余白の割合、編集スケジュール等のお話を伺い、その後、意見交換等も行いました。

議事が住民の皆様に伝わるまでが、議会活動であることを再認識する視察となりました。

政務活動費 1人あたりの交付月額	
全国町村議会の平均交付額（※1）	9,596円
扶桑町議会の交付額（※2）	4,833円
※1 全国町村議会議長会の「町村議会実態調査結果」から抜粋（活動調査の対象期間：平成26年1月1日～同年12月31日） ※2 報告書、領収書（1円以上）の提出を要します。残金は、返還となります。	

## 扶桑町議会の政務活動費の使途基準

項目	内容
研究研修費	研究会、研修会の開催、参加に要する経費（会場費、講師謝礼金、負担金、交通費、宿泊費等）
調査旅費	調査研究活動のための先進地調査等に要する経費（交通費、宿泊費等）
資料作成費	資料の作成に要する経費（印刷製本費、翻訳料等）
資料購入費	図書、資料等の購入に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料等）
広報費	調査研究結果の報告、議会活動のPRに要する経費（広報紙、報告書印刷費等）
会議費	住民要望等を吸収するための会議等に要する経費（会場費、印刷費等）



大口町議会に「議会だより」のポイントを伺う（大口町役場）

# 9月議会で可決した意見書

- 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書  
〈提出先〉 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 内閣官房長官
- 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書  
〈提出先〉 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣
- 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書  
〈提出先〉 愛知県知事
- 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書  
〈提出先〉 内閣総理大臣 文部科学大臣
- 介護保険の負担をこれ以上増やさないことを求める意見書  
〈提出先〉 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣
- 自治体独自の医療費助成への減額調整措置廃止を求める意見書  
〈提出先〉 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣

★ 意見書の全文は、扶桑町ホームページ(扶桑町議会)に掲載しています。★

## 視察報告

### 福祉文教常任委員会

委員長 佐藤智恵子 副委員長 近藤五四生 委員 近藤泰樹・高木義道・矢嶋恵美・大河原光雄・兼松伸行・和田佳活

7月14日に大分県中津市の「放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携について」、15日に福岡県大野城市の「総合福祉窓口について」の調査研究を行いました。

#### 公民館を拠点、地域のちからに注目！

国は、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるように、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」との一体化・連携強化を推進している。

大分県中津市では、各校区の地区公民館を拠点として、校区ネットワーク会議、協育コーディネーター等の設置・配置による地域ぐるみの活動にて進めている。

「クラブ」と「教室」の連携を図るため、情報の共有始め様々な工夫を凝らしている。また、大人達が公民館活動での成果を講師・支援者となり、子ども達に還元することを地域づくりの一つとして実施している点にも注目した。



「クラブ」「教室」の連携強化の事例を行政視察(大分県中津市役所)



総合福祉窓口となる「福祉サービス案内コーナー」(福岡県大野城市役所)

#### 住民は、お客様！ワンストップサービス

公共サービスを受けるため、多くの窓口にて手続きを行う。時間がかかり、負担も大きい。

福岡県大野城市では、可能な限り「一つの窓口」で終わらせるため、5つのコーナーで構成するワンストップ窓口を設けている。住民票の写しや税証明等を集約した「証明コーナー」、住所の変更に伴う手続きを一括して行う「異動受付コーナー」、福祉関連の窓口を一本化した「福祉サービス案内コーナー」等、手続きの性質別に構成される。また、銀行等にある窓口案内表示システムの導入、フロアマネジャーによる案内、窓口の民間委託等、住民本位の視点からの工夫が随所に見られる。